

1. 製品及び会社情報

整理番K-219

製品名称	ネオ・カラークリーン 標準色(グレー)
会社名	三ツ星ベルト株式会社
担当部署	建設資材事業部
住所	兵庫県神戸市長田区浜添通4丁目1番21号
電話番号	078-685-5771
FAX番号	078-685-5681

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷/眼刺激性	区分2
発がん性	区分2

環境に対する有害性

水生環境有害性(急性)	区分3
水生環境有害性(長期間)	区分3

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

危険有害性情報

注意書き

警告

眼への刺激

発がんのおそれの疑い

水生生物に有害

長期的影響により水生生物に有害

[予防]

使用前に取扱い説明書を入手する。

取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。

粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。

取扱い後は汚染箇所をよく洗う。

この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしてはならない。

(適切な処置を講じたとき以外は) 環境への放出を避ける。

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

必要な個人用保護具を使用する。

[対応]

気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。

直ちに処置する必要がある。

眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に

外せる場合は外し洗浄を続ける

暴露または暴露の懸念がある場合: 医師の診断/手当を受ける。

眼の刺激が続く場合: 医師の診断/手当を受ける。

[保管]

施錠して保管する。

[廃棄]

内容物/容器を国/地方の規則に従って廃棄する。

3. 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物
化学名又は一般名： アクリルシリコン樹脂系エマルジョンペイント

成分	含有量 (wt%)	CAS No.	化管法政令番号
エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル	<1.0	111-76-2	—
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素	<1.0	330-54-1	1-169
酸化チタン(IV)	10-20	13463-67-7	—
酸化第二スズ	<1.0	18282-10-5	—
エチレングリコール	<1.0	107-21-1	—
フタロシアニンブルー	<1.0	147-14-8	—
酸化第二鉄	<1.0	1309-37-1	—
水酸化鉄(3)	<1.0	20344-49-4	—

注記：これらの値は、製品規格値ではありません。

4. 応急措置

一般的な措置	気分が悪い時は、医師の診断/手当を受ける。 暴露した場合：毒物センターまたは医師に連絡する。
吸入した場合	蒸気、ガスなどを吸い込んで、気分が悪くなった場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪いときには、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	付着物を布で素早く拭き取る。 皮膚に触れたら大量の水および石鹸または皮膚用洗剤で充分洗う。溶剤、シンナーを使用してはならない。 外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪いときには医師の診断を受ける。
目に入った場合	目の刺激が続く場合：医師の診断/手当を受ける。 目に入った場合：水で数分間注意深く洗う。コンタクトレンズを着用し容易に外せる場合は外し洗浄を続け、眼の中にすべて水が行き届くように洗浄する。
飲み込んだ場合	嘔吐物を飲み込ませてはならない。 飲み込んだ場合、負傷者を安静にし直ちに医師の診察を受ける。 医師の指示のない場合は、吐かせてはならない。
応急措置を行う者の保護	救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。 適切な換気を確保する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤： この製品自体は、燃焼しない。
特定の消火方法： 周辺火災に対応して、消火活動を行うこと。

6. 漏出時の措置

人体に対する予防措置、保護具および緊急時措置： 作業の際には適切な保護具（手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止する。
環境に対する予防措置： 河川への排出等により、環境への影響を起ささないように注意する。
封じ込めおよび浄化方法と機材： 漏出物は、密封できる容器に回収し、安全な場所に移す。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱いのための予防措置： 技術的対策（取扱者の暴露防止）
粉じん/ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入してはならない。
必要な個人用保護具を使用する。

安全取扱い注意事項 使用前に取扱い説明書入手する。
取扱う前にすべての安全注意を読み理解する。
屋外または換気の良い場所でのみ使用する。
保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

配合禁忌等、安全な保管条件 (適切な保管条件)
施錠して保管する。
換気の良いところで保管する。容器を密閉する。
(避けるべき保管条件)
日光から遮断する。

8. 暴露防止及び保護措置

職業暴露限界値、生物学的限界値等の管理指標
許容濃度

(エチレングリコール) : ACGIH (1992) STEL: 上限値 100mg/m³ (H) (上気道および眼刺激)

(エチレングリコールモノ-*n*-ブチルエーテル) : ACGIH (1996) TWA : 20ppm (目および上気道刺激)

(酸化第二鉄) : ACGIH (2005) TWA : 5mg-無機Sn/ m³ (じん肺)

(酸化チタン(IV)) : ACGIH (1992) TWA : 10mg/m³ (下気道刺激)

(酸化第二スズ) : ACGIH (1992) TWA : 2mg-無機Sn/ m³ (じん肺または錫肺症)

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) : ACGIH (1974) TWA : 10mg/m³ (上気道刺激)

個人用保護具などの (呼吸器用の保護具)

個人保護措置 作業を行う場合には、適切な保護マスクを着用すること。

(手の保護具)

保護手袋を着用する。

(目の保護具)

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

(皮膚及び身体の保護具)

保護手袋および保護衣を着用する。

適切な衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗う。

この製品を使用するときは、飲食または喫煙をしてはならない。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状: 液状

色: グレー色

臭い: 僅かアクリル臭

Ph: 7.5-9.0

比重/密度: 1.1-1.3

10. 安定性及び反応性

化学的安定性

安定である。

11. 有害性情報

発がん性

(エチレングリコールモノ-*n*-ブチルエーテル) : IARC-Gr.3 ; ヒトに対する発がん性については分類できない。

(酸化第二鉄):IARC-Gr.3 ; ヒトに対する発がん性については分類できない。

(酸化チタン(IV)) : IARC-Gr.2B ; ヒトに対して発がん性があるかもしれない。

(エチレングリコールモノ-*n*-ブチルエーテル) : ACGIH-A3(1996) : 確認された動物発ガン性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) : ACGIH-A4(1974)ヒト発がん性因子として分類できない

(エチレングリコール)ACGIH-A4(2005) : ヒト発がん性因子として分類できない

(酸化第二鉄)ACGIH-A4(2005) : ヒト発がん性因子として分類できない

(酸化チタン(IV))ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない

(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素) : EU-発がん性カテゴリ3;ヒト発がん性の可能性がある

12. 環境影響情報

生態毒性

水生毒性

長期的影響により水生生物に有害のおそれ

水溶解性

(エチレングリコール):100g/100ml (PHYSPROP Database, 2005)

(エチレングリコールモノ-*n*-ブチルエーテル):混和する(ICSC,2003)

	(酸化第二鉄):溶けない(ICSC,2004) (酸化チタン(IV)):溶けない(ICSC,2004) (フタロシアニンブルー):溶けない(ICSC,2006) (酸化第二スズ):溶けない(ICSC,2004)
残留性・分解性	(エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル):BODによる分解度96%(既存化学物質安全性点検データ) (3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素): BODによる分解度0%(既存化学物質安全性点検データ)
生体蓄積性	(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素):BCF=14(Check & Review,Japan) (エチレングリコール):log Pow=-1.93(ICSC,1999) (エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル): log Pow=0.83(PHYSPROP Database,2005) (フタロシアニンブルー): log Pow=6.6(ICSC,2006)
他の有害影響	漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。 特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄残留物の記述とその安全な取扱いに関する情報
(適切な処置を講じたとき以外は) 環境への放出を避ける。
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄する。

14. 輸送上の注意

国連番号に該当しない。

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康および環境に関する規則

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物(第57条の2 令第18条の2別表第9) エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル, 酸化チタン(IV), 酸化第二スズ, エチレングリコール, 水酸化鉄(3),フタロシアニンブルー
化学物質管理促進(PRTR)法	該当しない。
消防法	該当しない。
化審法	優先評価化学物質 エチレングリコール, エチレングリコールモノ-n-ブチルエーテル
大気汚染防止法	フタロシアニンブルー

16. その他の情報

参考文献

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 15th edit. UN
2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2014 TLVs and BEIs. (ACGIH)
<http://monographs.iarc.fr/monoeval/grlist.html>
JIS Z7250 (2012年)

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。